

NHK歳末たすけあい助成事業

「平成29年度地域から孤立をなくす活動支援助成」の申請について

近年の社会経済環境の変化に伴い、ひきこもり、不登校等、地域において社会的孤立の状態にある方たちをめぐる課題が深刻化してきております。

そうした課題を解決する活動を推進し、孤立した方たちを社会の一員として包み支え合うしくみづくりを進める取り組みを支援することで、安心して地域生活を送れる社会の実現に資することを目的とします。

1. 助成対象団体

団体本部の所在地が石川県内にあり、石川県内において地域から孤立をなくす活動を実施する団体（事業開始後1年を経過しない団体は対象外とします。）

2. 助成対象事業

地域で孤立する恐れのある人を社会の一員として包み支え合うしくみづくりを進めるために、関係機関・活動団体・住民等が連携して行う事業

[活動例]

- ・いじめや引きこもりに対応した地域でのサロン活動
 - ・DVや依存症などにより地域で孤立する人たちへの支援事業
 - ・孤立をなくすための地域での講座や啓発事業、情報発信
 - ・地域での孤立を発見するための専門機関等による相談支援の体制づくり
 - ・地域で孤立状態にある人たちの調査活動
 - ・地域で孤立している方たちの新たな居場所づくりや見守りの仕組みづくり
- など

ただし、下記に該当する場合は助成対象外とします。

- ① 国または地方公共団体が経営し、またはその責任に属するとみなされる事業
- ② 国籍、宗教、政党、組合などの関係からその対象を特に限定して一

般に開放されず、構成員の互助共済を主たる目的とする事業

- ③ 社会福祉を目的としていても、宗教、政治、組合等の運動の手段として行われる事業
- ④ その名称の如何に関わらず営利を目的とし行っているとみなされる事業
- ⑤ 助成による効果が期待できない事業及び助成金以外の収入をもって実施することが適当と認められる事業
- ⑥ 経営上余裕がある団体

3. 助成対象経費

上記2の対象事業を実施するための備品・器材購入費および活動事業費

※車両購入費は対象としません。

※団体運営に必要な管理経費は対象としません。

4. 事業実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

5. 助成上限額

備品・器材購入費 14万円（千円未満切り捨て）以内

活動事業費 20万円（千円未満切り捨て）以内

※助成申請状況や審査の結果により、必ずしもご要望額通りとならないことを予めご了承ください。

6. 助成総額（予定額）

68万円（本助成事業の助成総額）

7. 事業実施にあたってのスケジュール

平成29年2月22日 申請書受付締切

3月中旬頃 本会配分委員会にて可否等審査

3月下旬頃 本会理事会・評議員会で審議、決定
決定通知の送付

平成29年4月～平成30年3月31日 事業実施

事業完了後…報告書等を提出

8. 助成申請

助成申請を希望する場合は、所定の様式により、本会が定めた期日までに関係書類を添付し申請してください。

《提出書類》

- ① 助成申請書
- ② 定款、寄付行為または会則
- ③ 役員名簿
- ④ 平成27年度事業報告・収支決算書
- ⑤ 平成28年度事業計画・収支予算書
- ⑥ パンフレット等、貴会の事業内容のわかる書類
- ⑦ 備品・器材購入の場合 業者の見積書の写し
- ⑧ 備品・器材購入の場合 カタログ
- ⑨ その他、対象事業に関する参考資料があれば添付してください。

※事業内容等、申請書に書ききれない場合は、別紙に記入し添付してください。

※申請書類等に不備がないよう十分ご注意ください。(申請事業内容、申請書類に不備があるものについては、受付けません。)

9. 申請書提出期日

平成29年2月22日(水) 必着にて、石川県共同募金会宛てに提出してください。

10. その他

来年度以降の本助成事業の有無については、寄付の状況等により決定いたします。継続事業ではございませんことを、あらかじめご了承ください。

11. 問合せ・申請書類送付先

社会福祉法人石川県共同募金会

〒920-8557 金沢市本多町3丁目1番10号 県社会福祉会館2階

TEL (076) 208-5757 FAX (076) 222-8900